

お知らせ伝言板

HP：ホームページ
ID番号

市庁舎整備に関するお知らせ

市庁舎整備推進室

TEL (36) 5577・FAX (32) 2695
HP 13461

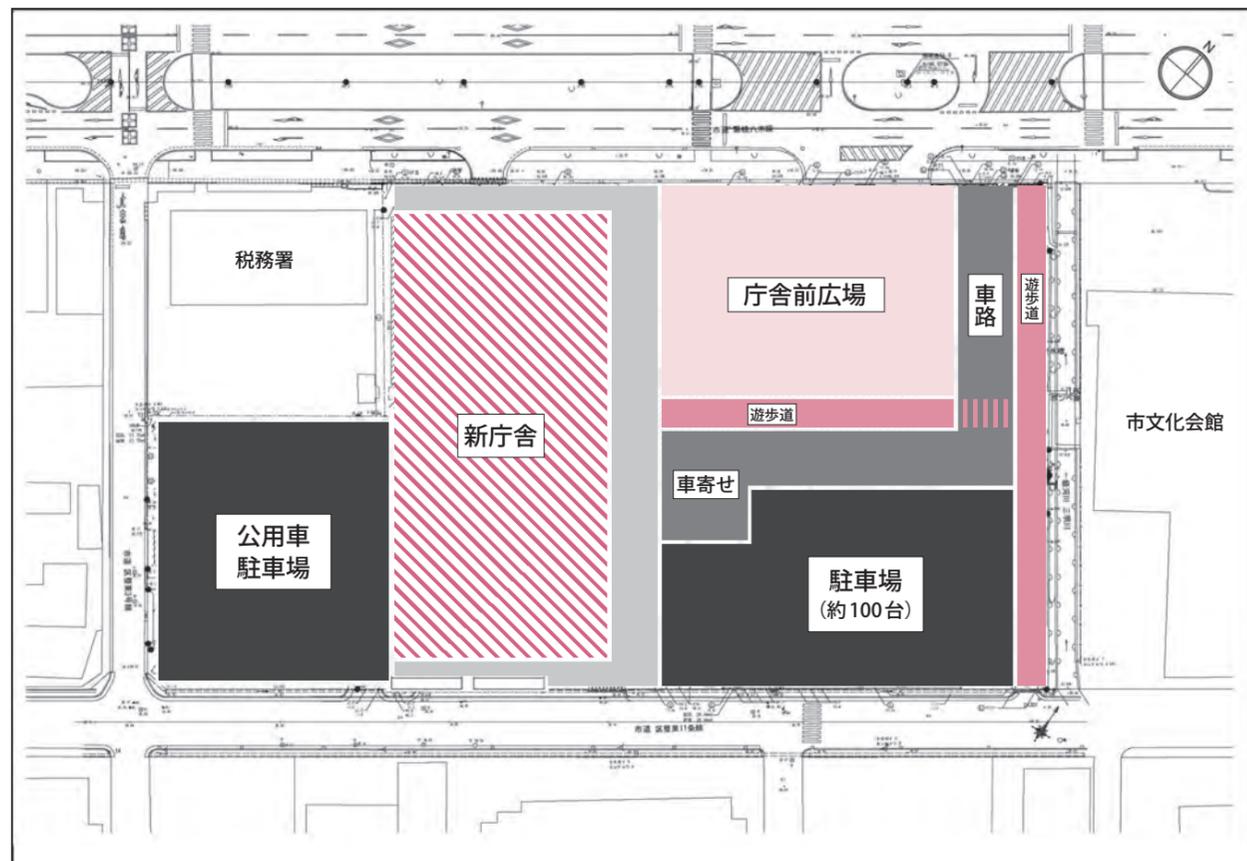
新庁舎の配置・外構の検討を進めています

令和5年度の完成を目指す新庁舎は、現庁舎の敷地の西側（税務署横）に配置し、庁舎の南東側に約1000台の来庁者用駐車場を、北東側に庁舎前広場と遊歩道を整備する検討をしています。この広場や遊歩道が、市民病院跡地周辺に整備する市民広場や文化会館との連続性を確保します。また、駅から旧市街地や八幡山方面とを結ぶ南北軸上にあるため、徒歩や自転車を通り抜けができる通路を整備し、市民や来訪者の安全な通行利用ができるように検討しています。

新庁舎の概略は随時お知らせします
現在、新庁舎の基本設計を進めており、庁舎の配棟場所や行政機能の配置、構造、設備などの概略案をまとめました。今後、本紙や市ホームページ、説明会などを通じてお知らせします。なお、7月までこの概略案に修正を加えながら、庁舎の基本設計を完成します。

※市庁舎整備、市民広場に関するご意見をお寄せください。これらの情報は、市ホームページをご覧ください。ただくお問い合わせてください。

なお、庁舎の西側は公用車駐車場とし、来庁者と車両動線を分けた配置とします。



※配置は现阶段のおおむねの計画であり、それぞれの形や大きさを決定したものではありません。



確定申告に関する税務署からのお知らせ

近江八幡税務署

TEL (33) 3141

還付申告は

確定申告期間前でも提出できます

確定申告期間は2月16日(火)から3月15日(月)までですが、還付申告は確定申告期間前でも提出できます。作成した申告書などは次のいずれかで提出してください。

- ① e-Tax (電子申告) で申告 ※事前に利用開始手続きが必要です。
- ② 税務署に郵送または持参 (時間外受取箱への投函も可)

確定申告は

e-Taxでの手続きが便利です

令和元年分以降の所得税の確定申告では、2か所以上の給与所得がある人、年金収入や副業などの雑所得がある人など、スマートフォンで申告できる人の範囲が広がっています。マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの人の税務署で発行されたID・パスワードをお持ちの方はe-Taxで手続きができます。



新型コロナに対応した婚活イベント「近江愛パーティー」を開催

企画課

TEL (36) 5527・FAX (32) 2695・HP 16775
E-MAIL 010202@city.omihachiman.lg.jp
TEL 52318501 (住所記載不要)

「今年こそは良縁を」と考えている皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 2月27日(土) 午後2時～

場所 グリーンホテルYes 近江八幡
定員 男性15人、女性15人(申込多数の場合は抽選)

※2月13日(土)午後開催の事前講習会に参加できる人を優先に受け付け。
参加費 2000円(飲み物代など)
申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、ファクス、郵送またはEメール

ルで申し込んでください。申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。

※参加資格など詳しくは、市内各施設にあるチラシや市ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止する場合があります。



農業所得 収支計算の事前相談を受け付けます

税務課

TEL (36) 5505・FAX (33) 3670・HP 10424

令和2年中の農業所得の収支内訳書作成の事前相談を行います。ご不明な点がある場合は、必ず次の期間内に相談してください。確定申告期間中の個別相談には応じられません。※市ホームページにも詳しい内容を掲載しています。

期間 1月8日(金)～2月8日(月) 午前9時～午後4時(土日・祝日を除く)

場所 税務課
持ち物 令和2年中の農業の収入・支出が分かるもの(領収書、請求書、農協の申告用資料など)、前年申告時の収支内訳書の控え



【間違いやすい例】

収入金額	必要経費
販売金額	手数料を差し引いた金額を計上している
雑収入	肥料費の購入分を差し引いた金額を計上している
	農協や営農組合からの配当を計上している(配当は農業所得ではなく、配当所得を申告します)
租税公課	自宅や車庫などの農業に関係のない固定資産税を計上している
	個人の市・県民税を計上している
農業共済掛金	積立金部分を計上している
農具費	減価償却すべき農機具などを計上している

※販売手数料や肥料費は必要経費として計上します。
※必要経費は、その農業収入を得るために直接要した費用で、農業に関係のない経費は対象となりません。



各種証明書のコンビニ交付サービスを開始します

問 市民課 TEL(36)5500・FAX(33)1717・HP 16864

1月18日(月)から、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写しなど各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始します。市役所閉庁日や祝日、夜間などにも利用できて便利になります。ぜひご利用ください。

利用できる店舗
全国の証明書発行に対応したマルチコピー機がある店舗(セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、平和堂、イオンなど) ※詳しくは、市ホームページでご確認ください。
利用できる時間
午前6時30分～午後11時 ※店舗の営業時間内に限ります。
利用できる人
マイナンバーカードをお持ちの人 ※15歳未満の人はその法定代理人

利用時に必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード 利用者用電子証明書の暗証番号(4桁の数字) ※利用者用電子証明書がついていない人や暗証番号を忘れた人は、市役所のマイナンバー特設窓口で設定できます。ご自分のマイナンバーカードを持って来庁ください。 ※住民基本台帳カードや印鑑登録証からは取得できません。

取得できる証明書と発行手数料	
住民票(個人・世帯全員)の写し	200円
印鑑登録証明書	200円
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	350円
戸籍一部事項証明書(戸籍抄本)	
戸籍の附票の写し	200円
所得証明書	
課税/非課税証明書	

(注1) 本市に住民登録および本籍がある人のみ取得できます。
(注2) 申請する本人の最新年度の証明書のみ取得できます。なお、次のすべてを満たす人が利用できます。
① 証明書発行年度の前年度の1月1日時点で本市に住民登録があった人
② 証明書を取得する時点で、本市に住民登録がある人
③ 本市で所得の確認ができていない人

窓口交付の手数料に比べ100円安くなります!



保育士・保育教諭 会計年度任用職員の採用試験を実施

申・問 幼児課 TEL(36)5579・FAX(32)6518・HP 12556

採用日 令和3年4月1日
採用予定人数 6人程度
日時 1月26日(火) 午前9時30分～
場所 市役所本庁舎4階 第1・2委員会室
対象 保育所勤務は保育士資格を有する人、認定こども園勤務は保育士資格と併せて幼稚園教諭免許状を有する人(3月末までに取得見込みの人も含む)

※どちらか一方の免許を有する人で、更新講習受講対象者や保育士登録中の人も受験できます。
勤務条件 午前7時30分からの2～7時間、または午後7時までの2～7時間勤務
申込方法 所定の応募書類を幼児課窓口まで持参してください。
申込締切 1月22日(金)
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

コロナに負けるな! 第2弾 おうみはちまんじもと応援クーポン

問 市民生活・産業支援室 TEL0570(038)999(ナビダイヤル) TEL(36)5589(直通)・FAX(32)2695・HP 15414

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている事業者や市民の皆さんへのさらなる支援を目的として、地域経済応援クーポン事業(第2弾)を実施します。

発行単位
1人あたり1セット3,000円(500円×6枚)

利用条件
税込1,000円以上の買い物につき1,000円毎に500円クーポン券1枚が利用可能
※釣り銭は出ません。一部対象外となる物品やサービスがあります。

配布対象者
12月1日時点で、本市の住民基本台帳に記載されている人

利用可能期間
2月15日(月)～3月21日(日)

配布方法
1月中旬～2月中旬に世帯主へ世帯員全員分のクーポン券を郵送します。

登録事業者数 **434** (12月15日現在)

使えるお店の最新のリストは市ホームページをご覧ください。

第1弾クーポン券の利用はお済みですか?

⚠️ 利用期限は2月14日(日)までです。期限に関わらず、お早めにご利用ください。

引き続き取扱事業者を募集しています!

詳しくは市ホームページをご覧ください。

令和3年 成人式を開催します 問 生涯学習課 TEL(36)5533・FAX(36)5565・HP 13474

開催日 1月10日(日)
対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人

成人式実行委員のメンバーが、思い出に残る式となるよう企画しています。新成人となる誰もが等しく祝福を受け、成人としての自立心や社会参加への意欲を高めていただくことができるような式にしたいと思います。参加に関する相談は、お気軽にお問い合わせください。



成人式実行委員の皆さん

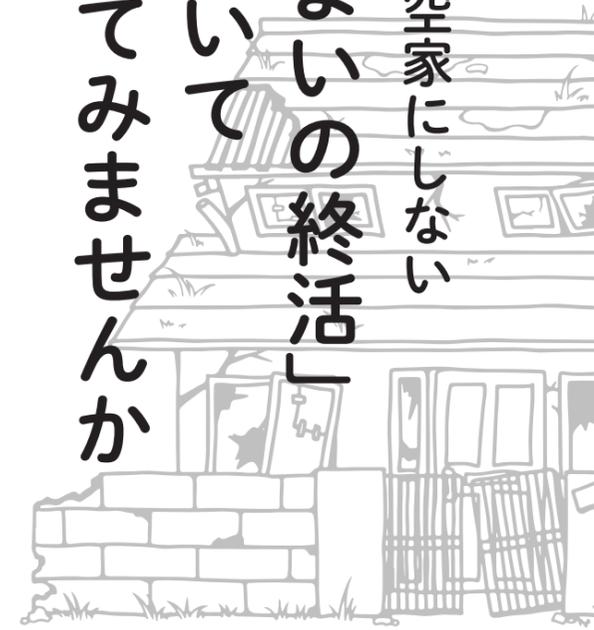
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年と開催形態・参加方法が異なります。詳しくは、参加案内・市ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため お住まいの中学校区により会場を分けて実施します

八幡中学校区 八幡西中学校区 市文化会館 午後2時～2時30分	八幡東中学校区 県立男女共同参画センター 午後2時45分～3時15分	安土中学校区 文芸セミナリヨ 午後3時30分～4時
--	--	---------------------------------

※希望される人は、別の会場に参加することも可能です。

実家を空家にしない 「住まいの終活」 について 考えてみませんか



核家族化が進行した現代では、就職や結婚を機に実家を離れて自分の家を持って暮らしていることが多く、実家に戻って住むことが少なくなっています。親と別の暮らしを始め、実家に戻らないと決めたときから、実家の空家化が始まっているかもしれません。

相続が発生する前から、所有者や相続予定者が住まいに関わるさまざまな情報を整理・共有して相続発生後の選択肢を考えましょう。また、「住む予定がない」「遠くで管理できない」「老朽化して危険」などさまざまな要素を踏まえて親族で話し合ったり、実家の片付けをしたりするなどできることから始め、住まなくなったときのことを事前に決めておきましょう。

空家の発生を抑制するための特例措置があります

特例措置の主な要件・手続きなど

- ①昭和56年5月31日以前に建築された家屋であること
- ②相続日から起算して3年を経過する日の属する年の12月31日までであること
- ③特例の適用期限である2023年12月31日までであること
- ④家屋所在地の市に「被相続人居住用家屋等確認書」の交付を申請し、確定申告時に添付すること

※詳しい内容は、国土交通省のホームページをご覧ください。
※「被相続人居住用家屋等確認書」については建築課までお問い合わせください。

空家となった被相続人の住まいを相続した相続人が、耐震リフォームまたは取り壊しをした後に、その家屋または敷地を譲渡した場合には、その譲渡にかかる譲渡所得の金額から3千万円が特別控除されます。

行政も空家対策に取り組んでいます

管理不全の状態での放置された空家の所有者などに、適切な管理を行うよう通知書を送付します。

保安上危険・衛生上有害などの状態や、周辺の生活環境に悪影響をおよぼす状態となったときは、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「特定空家等」に認定し、樹木の伐採や建物の解体・修繕などの必要な措置を講ずるよう勧告するなどの法的措置を行います。

「特定空家等」に認定され勧告を受けたものは、その土地の固定資産税・都市計画税の特例の適用が除外され、税額が高くなる場合があります。

住宅の建っている土地には、次のとおり固定資産税の特例があります。

税の区分	軽減内容	
	住宅の敷地面積が	
	200㎡までの部分	200㎡を超える部分
固定資産税	6分の1に軽減	3分の1に軽減
都市計画税	3分の1に軽減	3分の2に軽減

「特定空家等」に認定され勧告を受けると、上記特例の適用が除外され、税額が高くなる場合があります。

空家を放置すると…

資産価値が下がる

- ・建物の状態が悪化し、維持費がかかる
- ・人口、世帯数の減少で売却が困難

周辺への悪影響・トラブル発生

- ・管理不全による建物の老朽化や樹木の繁茂などによる悪影響
- ・落下物や飛散物により通行者などへ被害がおよぶ可能性

治安と衛生上の問題

- ・不法侵入の可能性
- ・不法投棄や害虫の発生
- ・害獣の侵入による悪臭の苦情など

「不動産」ではなく「負動産」になることも

「住まなくなってから誰が相続するのか」「維持費や解体費が捻出できない」などと悩み、時間を費やしている間に適切な管理を怠り、周辺の生活環境に悪影響がおよぶ空家とならないようにしなければなりません。管理不全の空家が原因となり、通行者や隣近所へ直接的な被害がおよぶようなことがあった場合には、空家の所有者などが責任を負うことになってしまいます。



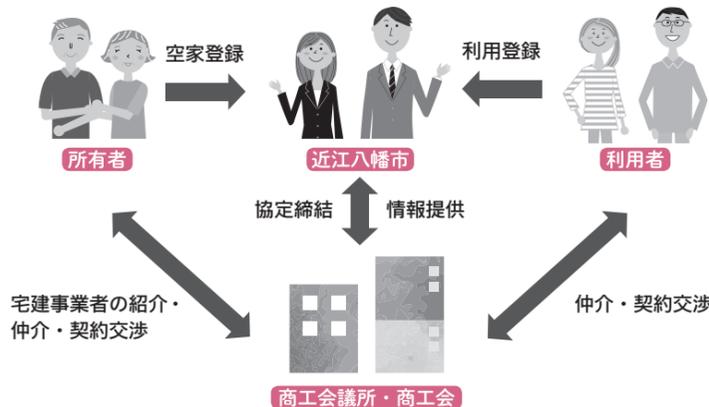
空家情報バンクに登録しませんか

「実家が空き家になっている」「施設へ入所し誰も住まなくなった」といった空き家はありますか？近江八幡市空き家情報バンクは、空き家を「売りたい・貸したい人」と「買いたい・借りたい人」とを結びつけます。ぜひ登録ください。

物件登録時の持ち物

- ①物件の所有者情報がわかるもの（登記簿、固定資産税納税通知書など）
- ②本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）
- ③その他、物件の間取り図や外観写真など

※詳しくは、商工労働課までお問い合わせください。



※市は登録物件に関する交渉や、契約の締結については一切関与致しません。商工会議所・商工会の会員事業所を通じての契約になります。※物件の契約締結時には、仲介手数料が発生します。

県内の空家に関する相談窓口

(建築士・宅地建物取引士・司法書士・土地家屋調査士・建設業の人など)



「解体費はいくらかかるのかな?」「相続登記の費用は・どこに頼めばいいのかな?」など、空家に関するさまざまな悩みに、専門的な知識を持った人がサポートしてくれます。

滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会
(公益社団法人 滋賀県建築士会内)

☎ 077 (522) 1615 ☎ 077 (523) 1602

✉ shiga-sa@mx.bw.dream.jp

🌐 http://shiga-akiya.jp

※メール・ファクスで相談内容をお聞きし、その後の回答となります。



**市障がい者計画などの3案
パブリックコメントを実施**

障がい福祉課
TEL(31)3711・FAX(31)3738・HP16824
E010837@city.omihachiman.lg.jp
〒523-0082 土田町1313

市では現在、令和3年度から令和5年度までを計画期間として、「第5期近江八幡市障がい者計画・第6期近江八幡市障がい福祉計画・第2期近江八幡市障がい児福祉計画」の策定を進めています。

計画の策定にあたり、広く市民の皆さんからのご意見を募集します。

募集期間 1月15日金～2月5日金 必着

計画の閲覧場所

①市ホームページ

②市役所本庁舎・総合支所の情報公開コーナー

③障がい福祉課（ひまわり館2階）**意見を提出できる人**

①市内在住・在勤・在学の人

②市内に事務所または事業所を有する個人、法人・その他の団体

意見の提出方法 住所、氏名、電話番号、計画案に対する意見を明記し、郵送またはファクス・Eメールで提出してください。様式は自由です。



**森林の土地を取得したときは届出を
農村整備課**

平成24年4月から新たに森林の土地の所有者となった人は、その森林の所在する市町村長へ事後の届出が必要で、土地の所有者となった日から90日以内に届出ください。

届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続などにより、森林の土地を新たに取得した人

※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をしている人は対象外。

届出対象の森林 県が策定する地域森林計画の対象となっている森林

届出書類 ①森林の土地の所有者届出書（市ホームページからダウンロードできます）②その土地の位置を示す図面③その土地の登記事項証明書や、土地の売買契約書など権利を取得したことが分かる書類（写し可）

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください。



**広報おうみはちまん・赤こんりポーター
読者アンケートにご協力ください**

いつも「広報おうみはちまん」をご愛読いただき、ありがとうございます。

市では、毎月発行する広報紙に加え、市民広報リポーター（愛称：赤こんりポーター）の皆さんに、地域の魅力やイベント取材いただくなど、さまざまな媒体を通じて市政情報をお届けしています。

この度、市民の皆さんにとってより親しみやすく、分かりやすい広報を目指して、読者アンケートを実施します。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

回答期限
2月1日 月 ※当日消印有効

回答方法

封筒で
左の封筒の裏面に回答を記入し、「封筒の作り方」に従い封筒を作り、切手を貼らずにポストへ投函してください。

**スマホ
パソコンから**
下の二次元コードからアンケート入力画面へアクセスし、回答してください。




人権尊重のまちづくり市民講座を開催

申・問 人権・市民生活課 TEL(36)5566・FAX(36)5553
E011402@city.omihachiman.lg.jp

人権問題についての理解をより一層深めるため、人権尊重のまちづくり市民講座を開催します。一人ひとりの人権感覚をみがき、人権意識の高揚を図りましょう。

参加無料・託児あり（生後6か月から就学前まで、10日前までに要予約）

日時 2月6日(土) 午後1時30分～3時30分（午後1時受付）

場所 市文化会館 小ホール

内容 映画鑑賞「青い鳥（主演／阿部寛、原作／重松清）」、「男女が輝いて生きる」絵手紙の入賞者表彰式

定員 100人（先着順）

申込方法 住所、氏名、電話番号、参加人数を電話またはファクス、Eメールでお知らせください。

※状況により開催を中止する場合がありますので、ご了承ください。

やさしいにほんご
Vol.10
場面ごとに使える「やさしい日本語」表現

◆地域生活・防災編
町内一斉清掃について（周知）
⇒〇〇町を、みんなで掃除します。参加してください。

不燃ごみは、市指定袋に入れて出してください。
⇒燃えないごみは、近江八幡市で決まっている袋に入れてください。
※決まっている袋…スーパーなどで、買うことができます。白色の袋です。

津波警報発令。直ちに高台に避難してください。
⇒大きな津波が来ます。今すぐ、高い所に、逃げてください。

日頃から、やさしい日本語で情報伝達・やり取りをすることは、災害時や緊急時に役立ちます。また、情報が伝わると、不安が減り、自分で解決できることが出てきます。

問 まちづくり協働課 TEL(36)5552・FAX(36)5553

5 2 3 8 7 9 0

料金受取人払郵便

近江八幡局
承認
559

差出有効期間
令和3年2月5日
まで（切手不要）

近江八幡市桜宮町236番地
近江八幡市役所秘書広報課
広報おうみはちまん1月号
読者アンケート係 行



（山折り）



封筒の作り方

- ①キリトリ線に沿って切ります。
- ②中央を山折りにし、のりしろAにのりを付けます。
- ③のりしろAとのりしろBを貼り合わせます。
- ④切手を貼らずにポストへ投函してください。

のりしろB

キリトリ線
のりしろB

キリトリ線
のりしろB

広報おうみはちまん令和3年1月号

読者アンケート

各設問について、当てはまるものを○で囲んでください。

■あなたの性別と年代を教えてください。

性別 男/女/無回答

年代 10代以下/20代/30代/40代/50代/60代/70代以上

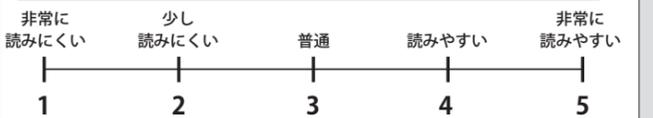
広報おうみはちまんについて

Q1. 広報おうみはちまんを毎月読んでいますか。

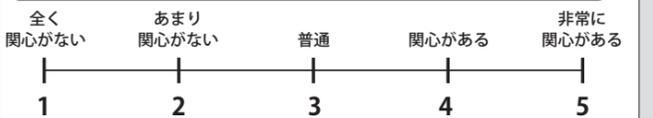
①毎月読んでいる ②時々読んでいる ③あまり読まない

Q2. 広報おうみはちまんに関する次の事項について、当てはまる番号を○で囲んでください。

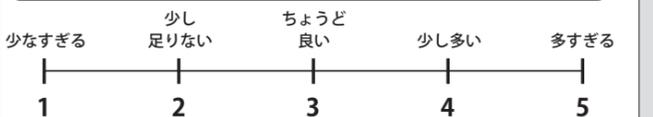
読みやすさ



内容への興味・関心



情報量



Q3. 広報紙面に掲載してほしいコーナーや特集として取り上げてほしいテーマがあれば教えてください。

Q4. その他広報紙に関してご意見があればご自由にお書きください。

市民広報リポーター（赤こんリポーター）について

Q1. あなたは毎月広報紙の31ページに掲載している赤こんリポーターの取材記事を読んでいますか。

①毎月読んでいる ②時々読んでいる ③あまり読まない

Q2. あなたは普段、赤こんリポーターの（活動）取材記事をどの媒体でご覧いただいていますか。（複数回答可）

①広報おうみはちまん ②市ホームページ ③赤こんリポーター公式Facebookページ

Q3. 赤こんリポーターの活動に関してのご意見・ご感想があればご自由にお書きください。



視覚に障がいがある人へ デジタル図書 の貸し出しを 始めました

申・問 近江八幡図書館 TEL(32)4090・FAX(32)4099

本を読みたくても、目が見えない・見えにくいのために、読書をあきらめていませんか。図書館では、本を朗読した音声データを収録したCD（デジタル図書）を貸し出すサービスを始めました。このCDを聞くための、専用の読み取り機器（プレクストーク）も併せて貸し出します。

申込方法 利用申請書と貸出依頼書を提出してください。
※身体障害者手帳1級または2級をお持ちの人は、デジタル図書の郵送貸出サービスが受けられます（読み取り機械は郵送できません）。



CDの読み取り機器（プレクストーク）



風しん抗体検査はお済みですか？

問 健康推進課 TEL(33)4252・FAX(34)6612・HP 7026

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性は、過去に公的な風しんの予防接種が行われていないため、自分が風しんにかかる、家族や周囲の人たちに広げてしまうおそれがあります。

券を昨年5月にお送りしています。お送りしたクーポン券の有効期限は2月28日(日)までです。まだ使用していない人は早めに受診してください。万一、クーポン券を紛失された場合は再発行しますので、お問い合わせください。
※受診方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



旧優生保護法 優生手術などを受けた人へ

問 健康推進課 TEL(33)4252・FAX(34)6612

昭和23年9月から平成8年9月までの間に優生手術（障がいや遺伝などを理由に、不妊や人工妊娠中絶を行う手術）などを受けた人へ、国から一時金320万円が支給されます。支給には、本人の請求が必要です。詳しくは、下記窓口へお問い合わせください。

相談窓口（県健康寿命推進課内）
TEL 077(528)3653
TEL 077(528)4857
FAX 077(528)4857
eg0002@pref.shiga.lg.jp



マスクをつけられない人への ご理解をお願いします

問 障がい福祉課 TEL(31)3711・FAX(31)3738

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出時はマスクを着用することが新しい生活様式の一つとされていますが、次のような理由でマスクをつけたくてもつけられない人がいます。

見えるもの、味や匂いなどの刺激を受けたときに脳が過剰に反応して、さまざまな体の不調を感じてしまう。
周囲から誤解されたり、厳しい視線を向けられたり、心ない言葉を言われたりと困っている人もいます。マスクを着けていない人を見たら、まずは「何か事情があるのかもしれない」と想像してみてください。皆さんのご理解をお願いします。



新成人を迎える皆さんへ 献血にご協力ください

問 健康推進課 TEL(33)4252・FAX(34)6612・HP 7023

「いつかしようを、今にしよう。」
1月1日～2月28日の2か月間、「私たちの献血」キャンペーンを実施します。
血液は人工的に作る事ができず、長期間保存することもできないため、皆さんの継続的な献血が必要です。

場合、受け付けから採血後の休憩までで約40分です（成分献血は40～90分程度）。
※献血をしていただいた皆さんには、粗品をお贈りします。
※各会場ではこまめな消毒や換気など、新型コロナウイルス感染症対策を取った上で献血を実施します。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

宝くじの助成金で地域活動を支援

問 まちづくり協働課 TEL(36)5552・FAX(36)5553



日吉野東自治会の放送設備

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、自治会などのコミュニティ組織が行う地域活動に必要な備品や施設の整備などに対して助成を行っています。今回は、日吉野東自治会がこの事業を利用し、放送設備の整備を行いました。これにより、自治会の催しの可否などの連絡を速やかに行うことができ、運営を円滑に進めることができます。

今日は何かあるのかな

子育て応援ひろば 1月のイベント情報

開館時間やイベント詳細は
市ホームページから確認できます。

☎6961



日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1(祝)	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11(祝)	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

対象年齢の記載がないものは乳幼児が対象です。イベント名が★赤色の字は予約が必要ですので、施設に直接申し込みください。
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベントを中止する場合があります。

施設を表すアイコン・開館日 (祝日は除く)

- | | |
|--|--|
| 八 八幡子どもセンター (火～土曜日) TEL (32) 6330 | ほ・八 ほんわかの家・八幡 (月～金曜日) TEL (32) 3077 |
| 東 八幡東子どもセンター (火～土曜日) TEL (37) 2862 | ほ・金 ほんわかの家・金田 (月・火・金曜日) TEL (32) 3077 |
| 西 八幡西子どもセンター (火～土曜日) TEL (33) 0703 | あ あいあいの家 (火・水・金曜日) TEL (31) 2677 |
| ク 子育て支援センター「クレヨン」(月～金曜日) TEL (36) 7270 | は はちはびひろば (月・火・金・土曜日) TEL (38) 5623 |
| 安 安土子育て支援センター (月・火・木・金曜日) TEL (46) 6400 | |



地域の安全・安心を守る 消防団員を募集しています

申・問 危機管理課 TEL (33) 4192・FAX (33) 4193

地域防災は「家族や地域の絆」が何よりも大切です。地域での仲間の輪を広げたいと思っている人は、お気軽にお問い合わせください。

Q 消防団ってどんなことをするの？

A 「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、火災時の消火活動や風水害の時の水防活動など、多岐にわたり活動します。また、平常時は防火・防災啓発や訓練を行います。市内では現在、12の分団があり、476人の団員が活動しています。

Q 消防署員と消防団員の違いは？

A 一番大きな違いは、消防署員が消防署に勤める専門の職業であることに対して、消防団員は、各自が仕事などを行いながら、災害時など必要に応じて消防・防災活動を行うことです。



ポンプ操法訓練大会

消防協会八幡支部連合会出初式

市防災総合訓練

幼稚園・保育所への防火訪問

Q 女性でも入団できるの？

A もちろんできます。現在、市内では7人の女性団員がOFL分団(近江八幡市ファイヤーレディーズ分団)として在籍しています。保育園や幼稚園での紙芝居や着ぐるみを使った防火啓発を行ったり、地域のイベントへ参加するなど、女性ならではの視点を活かした活動を行っています。



問 生涯学習課 TEL (36) 5533・FAX (36) 5565



本市では、子どもたちの登下校の途中など、屋外での安全確保のため、地域の皆さんにご協力いただき、学校と地域がともに子どもを守る取り組みが重要であると考えています。

その取り組みの一つとして「子ども110番の家」の設置をすすめています。子どもの緊急時に安心して避難できる場所として、民家や商店などにコーンとステッカーの設置をお願いしています。

昨年度から、市内のセブン-イレブン全店にご協力いただき、さらに、今年度からは、各コミュニティセンターと市内のファミリーマート全店にご協力いただけることになりました。

冬の時期は日没が早くなり、子どもたちの見守りがより重要となります。地域ぐるみでの子どもの安全確保にご協力いただきますようお願いいたします。

お知らせ伝言板

場所	内容
場内	費用
場内	持物
持	講師
日	申請方法
時	申込締切/期間
対	申込締切/期間
定	申込締切/期間
出	申込締切/期間
講	申込締切/期間
申	申込締切/期間
締	申込締切/期間
HP	ホームページID番号

ふるさと納税謝礼品
請負事業者を募集します

ふるさと納税の寄附者様に、お礼としてお贈りする特産品やサービスを提供する請負事業者を募集します。

申請期間 2月1日(月)～2月12日(金)
(開庁日の午前9時～午後4時)

申請方法 所定の申請書類をシテイプロモーション推進課へ持参してください。

応募要件

- 次の要件をすべて満たす事業者
- ・令和3年度近江八幡市競争参加資格審査申請」を行い、「有資格者名簿」に登録されているもの
- ・事業者ガイドラインを遵守できるもの
- ・本事業に軸足を置いた事業経営をしないもの
- ・本事業が終了することにより、請負事業者に不利益または損害が発生した場合において、市はその責任の一切を負わないことを承諾するもの
- ・お礼の品に起因する苦情などに関する対応とその費用は、請負事業者の

都市計画課・商工労政課からパブリックコメント実施のお知らせ

▼「近江八幡市都市計画マスタープラン」の改定および「近江八幡市立地適正化計画」の策定について、市民の皆さんのご意見を募集します。

閲覧場所

- ・都市計画課(総合支所1階)
- ・市役所1階情報公開コーナー
- ・各コミュニティセンター
- ・市ホームページ

意見を提出できる人

- ・市内在住・在勤・在学の人
- ・市内に事務所または事業所を有する個人・法人やその他の団体

意見の提出方法

住所、名前、電話番号を明記し、郵送またはファクス、Eメールで提出してください(提出様式は任意)。

提出期間 1月26日(火)～2月15日(月)

申・問 都市計画課(〒521-11392 安土町小中1-1-8)
TEL(36)5510・FAX(32)5032
011210@city.onihachiman.lg.jp

▼商工業振興に「ジヨン」に係るパブリックコメントを実施します。

閲覧場所

- ・商工労政課(総合支所2階)
- ・市役所1階情報公開コーナー
- ・近江八幡図書館
- ・近江八幡商工会議所
- ・安土町商工会
- ・近江八幡観光物産協会(白雲館)
- ・市ホームページ

負担とすることを承諾するもの

・現に、自社ホームページを有しているもの

・インターネット環境を有し、パソコンを使用してメールでのやりとりやワード・エクセルでCSVデータなどの作業ができるもの(タブレット・スマートフォンは不可)

・インターネット通販など、電子商取引の足がかり、販路拡大を目的として、本事業を活用するもの

・本市を全国へ発信・PRし、本事業の推進に積極的・意欲的であるもの

※申請手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

申・問 シテイプロモーション推進課(南別館西隣)

TEL(36)5541・FAX(32)3919
HP 14762

20歳になったら国民年金

国民年金は公的年金制度の基礎となるもので、日本国内に住所のある20歳から60歳未満の人が加入することになっています。学生でも20歳になれば「国民年金のお知らせ」や「年金手帳」が届きます(厚生年金などに加入中の人を除きます)。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一の病気やケガで障がいが残ったときなどに、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

加入の届出忘れや保険料の納め忘れがあるとならぬよう、国民年金の加入状況を確認してください。

意見を提出できる人

- ・市内在住・在勤・在学の人
- ・市内に事務所または事業所を有する個人・法人やその他の団体

意見の提出方法

住所、名前、電話番号を明記し、郵送またはファクス、Eメールで提出してください(出様式は任意)。

提出期限 1月28日(木)必着

申・問 商工労政課(〒521-11392 安土町小中1-1-8)
TEL(36)5517・FAX(46)5320
011008@city.onihachiman.lg.jp

商工労政課からのお知らせ

▼中退共・特退共に加入の事業所対象の助成制度をご利用ください

中小企業の振興と従業員の福祉増進を目的に、中小企業退職金共済および特定退職金共済の掛金の一部を助成します。

「中小企業退職金共済」・「特定退職金共済」に加入し、令和2年1月から12月までの12か月間掛金を納付した事業主に対し、被共済者掛金の12分の1の額を2年を限度として交付します。

対象事業所

- ・市内で事業を行っていること
- ・常時雇用する従業員が20人未満
- ・中小企業退職金共済または特定退職金共済の掛金、市税に滞納がないこと

れがあると年金を受けられません。自分自身のために国民年金に加入して保険料を納めましょう。

問 草津年金事務所国民年金課
TEL 077(567)2220
保険年金課
TEL(36)5502・FAX(33)1717

高額療養費の手続きをお忘れなく

医療機関へ支払った医療費の自己負担額が高額になった場合に、医療費の負担を軽減できるよう、月の1日から月末までの1か月間の医療費が自己負担限度額を超えた場合、申請することにより高額療養費が支給されます。

自己負担限度額とは

限度額は、年齢および所得状況(同一世帯の全ての国民健康保険被保険者の年間基準所得額の合計)などにより決まります。限度額についてのお問い合わせは個人情報のため、電話では受け付けておりません。

限度額適用認定証

あらかじめ限度額適用認定証の交付を受けていると、医療機関ごとの窓口での保険適用分の支払いを自己負担限度額に抑えることができます。入院などで医療費が高額になる場合は、事前に限度額適用認定証を

自己負担限度額とは

※過去に2年間分の補助金を受けている被共済者分は対象外です。

締 1月29日(金)必着

申 郵送で申請してください。

※申請様式は市ホームページからダウンロードできます。

HP 8486

令和2年度 働き方改革セミナー

日 1月20日(水) 午後2時～4時

場 アクティ近江八幡 2階研修室

講 「メンタルヘルス講座」ライオンケア・部下への気配りできていますか」田中晶子さん(滋賀産業保健総合支援センター)

定・費 先着30人・参加無料

申 電話またはファクスで申し込みください。申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。

HP 16730

事業所内公正採用選考・人権啓発担当者研修会を開催します

日 2月4日(木) 午後2時開演(午後1時開場)

場 八日市文化芸術会館ホール(東近江市青葉町)

講 「企業経営に求められる今日的な人権課題」井上龍生さん(おおきか人材雇用開発人権センター理事長)

定 200人

申 滋賀県人権センターのホームページから申し込みください。

URL <https://www.shigajinken.or.jp>

申・問 商工労政課(〒521-11392 安土町小中1-1-8)
TEL(36)5517・FAX(46)5320

申請してください。

※詳しくは、市ホームページまたは保険証更新の際にお渡しするパンフレットをご覧ください。

問 保険年金課
TEL(36)5501・FAX(33)1717
HP 7575

総合医療センターの救命救急センターを一時閉鎖します

期間 1月8日(金)午後3時～1月11日(祝)午後9時

総合医療センターの医療情報システムの入れ替えのため、救命救急センターを一時完全閉鎖します。この間、救急患者の受け入れができませんので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。他病院の救急受け入れ情報は、県医療情報案内(TEL(23)3799)へお問い合わせください。

問 総合医療センター情報管理課
TEL(33)3151・FAX(33)4877

母子健康手帳の交付は予約制です

母子健康手帳の交付を11月16日より予約制に変更しました。来所までに、健康推進課に電話でご連絡ください。交付は、平日の午前9時～午後5時です。

問 健康推進課
TEL(33)4252
FAX(34)6612
HP 7869



子育てサポーター養成講座を開講

地域でさまざまな活動をされている人のお話を聞き、自身の子育てや子育て支援活動の学びにつなげてみませんか。親子で一緒に受講できます(全3回・単発受講可)。

日・講

○1月19日(火)
「コロナ禍の子育てで大切にしたいこと」中島みちるさん(育脳インストラクター)

○2月2日(火)
「活動を始める最初のいっぽ」山田さつきさん(Eng Baby代表)

○2月9日(火)
「絵本の読み聞かせの活動を通して」地元の子どもと絵本でつながる」岳郁美さん(安土小学校おはなしボランティア)にきよき

いずれも午前10時30分～11時30分

場 はちはびろば(アクア21階)

定・費 各回15組・参加無料

締 開催日の前日

申・問 はちはびろば
TEL・FAX(38)5623
riyou.8man@gmail.com



Book 図書館においでよ!

近江八幡図書館 TEL (32) 4090・FAX (32) 4099
 安土図書館 TEL (46) 6479・FAX (46) 6591

1月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

□—近江八幡図書館
 ○—安土図書館
 ■—両館

近江八幡図書館は
 1月4日(月)まで、
 安土図書館は
 1月5日(火)まで
 休館します。



おすすめ新着本 児童書

『やっこさんのけんか』

殿内真帆/作・絵
 (フレーベル館)

赤、黄、青、緑、黒の5色の折り紙で5つのやっこさんを折ったよ。一番じょうずに折れたのはどれかな?次に、やっこさんをおすもうさんに折りなおして、箱の上ですもう大会だ。どれが一番強いかな?色とりどりのやっこさんが、おすもうさん、ひこうき、ふね、かざぐるま、と次々に変身します。最後にどうなるかは、読んでからのお楽しみ。

- 『ねこはすっぱり』 石津ちひろ/文・松田奈那子/絵 (こぐま社)
- 『もうふちゃん』 くさかみなこ/作・よしむらめく/絵 (小学館)
- 『野ねずみきょうだいの草花あそび 秋から春まで』 相澤悦子/さく・長谷川直子/え (福音館書店)
- 『おねえちゃんって、きょうもやきもき!』 いたうみく/作・つじむら あゆこ/絵 (岩崎書店)

1月6日(水)から近江八幡駅北口観光案内所と安土駅観光案内所に「返却ポスト」を設置しますのでご利用ください。なお、近江八幡市立図書館の図書のみ返却できます。ご注意ください。



おすすめ新着本 一般書

『織田有楽斎 利休を超える戦国の茶人』

岳真也/著
 (大法輪閣)

織田信長の異母弟で、徳川の時代まで生き延びた茶人、織田有楽斎。彼についての資料は少なく、その人物については想像にまかせるしかありません。そんな有楽斎を、時代小説を得意とする著者が描いたのが本書です。幼少から「へたれ」とあだ名され、武人らしさに欠ける有楽斎ですが、生まれ持った遊芸の才能を信長や秀吉といった時の権力者に認められ、戦国の世を生き抜きます。しなやかな、しかし、自分の生き方を貫いた有楽斎と、有楽斎を通して描かれる武将たちが魅力的に描かれていて、時代小説の苦手な人にも一気に読めます。

- 『スター』 朝井リョウ/著(朝日新聞出版)
- 『ママナラナイ』 井上荒野/著(祥伝社)
- 『まいにち米粉 パンと料理とお菓子』 高橋ヒロ/著(池田書店)
- 『藤井聡太全局集 令和元年度版』 (日本将棋連盟)
- 『わが子が就活を始めるときに読む本』 渡部幸/著(KADOKAWA)

〈今月のおはなし会〉

1組だけの ちいちゃいちゃい おはなしメリーゴーランド

対象 市内在住の0～2歳の親子
 開催日 1月13日(水)・14日(木)・15日(金)・20日(水)・21日(木)
 時間 午前10時15分～・午前10時45分～ 各回15分
 場所 近江八幡図書館
 定員 各回1組
 申込方法 1月8日(金)午前10時30分から近江八幡図書館カウンターまたは電話で受け付けます。先着順。

近江八幡おはなし研究会のおはなし会

対象 市内在住の3～5歳
 開催日 1月9日(土)
 時間 午前10時15分～・午前10時40分～・午前11時5分～
 場所 近江八幡図書館
 定員 各回3組
 申込方法 1月6日(水)午前10時30分から近江八幡図書館カウンターまたは電話で受け付けます。先着順。
 ※金田コミュニティセンターでのおはなし会は、1月23日(土)に開催します。

安土おはなし童話クラブのおはなし会

対象 市内在住の3～5歳・小学生
 開催日 1月16日(土)
 時間 3～5歳 午前10時10分～・午前10時30分～
 小学生 午前11時10分～・午前11時30分～
 場所 安土図書館
 定員 各回2組
 申込方法 1月7日(木)午前10時30分から安土図書館カウンターまたは電話で受け付けます。先着順。

ヴォーリス学園インターアクトクラブが 足踏み式消毒液スタンドを寄贈



近江兄弟社高等学校の生徒で構成する「ヴォーリス学園インターアクトクラブ」から、11月24日、新型コロナウイルス感染症の予防対策にと足踏み式消毒液スタンド10台を市に寄贈いただきました。地域の課題の解決するため、近江八幡ロータリークラブとびわ湖八幡ロータリークラブとともに高校生の視点で活動している同クラブが、楽器のドラムに使用するハイハットスタンドを活用して消毒液スタンドを製作。同クラブの後藤さんは「ちょっとしたアイデアで製作した消毒液スタンドで、コロナ対策をしていただければ」と話しました。大切に活用させていただきます。

今月の税・料の納付

(納付期限 2月1日(月))

- 市県民税(4期)
- 国民健康保険料(8期)
- 後期高齢者医療保険料(7期)
- 介護保険料(7期)

▼PayPay決済サービス
 ▼楽天銀行コンビニ支払サービス
 ▼LINE Pay請求書支払いサービス
 ▼PayPay請求書払いサービス

HP 13488

善意のともじび

(敬称略)

11月17日から12月16日までの受付分
 福祉基金にと
 光友易学 5千円

子ども発達支援センターにと
 匿名 2千円

問 税務課

TEL (36) 5506・FAX (33) 3670
 HP 16724

も忘れ相談会

タッチパネルでもの忘れが簡単にチェックできます(認知症の診断ではありません)。普段の生活の中で、ちょっとした変化や心配ごとがあればお越しください。2月まで毎月開催。要予約・参加無料

日 1月18日(月) 午後1時30分～4時
 場 ひまわり館 2階
 対・定 市内在住者・12人
 申・問 電話で申し込みください。
 長寿福祉課
 TEL (31) 3737・FAX (31) 3738

目が見えにくい、見えない人の相談会

日 1月22日(金) 午前9時～正午
 場 ひまわり館 相談室1
 対 目が見えにくい人、見えない人やそのご家族

問 近江八幡市視覚障害者福祉協会 成澤さん

TEL (090) 1139・9801

日 1月16日(土) 午前8時30分～11時

※少雨決行、荒天中止
 場 市役所駐車場
 問 農業振興課
 TEL (36) 5514・FAX (46) 5320
 HP 7809

みんなの手話 45

【出典 わたしたちの手話学習辞典】

駅

上向きにした手のひらをもう片方の親指と人差し指ではさむ

待つ

自分に向けて曲げた手の指の背側を顎の下にあてる

問 障がい福祉課 TEL (31) 3711・FAX (31) 3738